五島市上水道 (三尾野浄水場)

表6-1 度水質検査計画における実施頻度の決定

衣り	6-1 度水質検査計画に			芟の决定	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
其a	正 硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以上であるため省略不可項目
	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
\mathbf{H}	1, 4ージオキサン		1回/3月	1回/3年	
		0	1四/3月	1四/5牛	水源に汚染源が存在しないため
_	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月	1回/3月	消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため省略不可
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
H	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
H	マンガン及びその化合物	Ō	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
=	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
₩	北고구·田도역사회			15/05	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
-	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (籠淵浄水場)

表6-2 水質検査計画における実施頻度の決定

表6	-2 水質検査計画にま	らける	5美. 人	の决定	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため水源に汚染源が存在しないため
其8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	0	省略不可項目
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
			123/07]	16707	7, m, (C, 1) A (C, 4) (C, 4)
	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
$\overline{}$	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
H	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
其42		0	原因藻類発生時期	1回/3年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
本40	<u> </u>		に月に1回以上	- 1四/3牛	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	<u> </u>	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	<u> </u>	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
]]	

椛島簡易水道(本窯浄水場)

表6-3 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
_	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
-	フッ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月	_	水源に汚染源が存在しないため
_	1,4ージオキサン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_			1 🖽 / 0 / 1	16/07	バルバー/ 1 年のなり ため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	Ô	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	鉄及びその化合物		1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_		0			
-	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月		省略不可項目
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	蒸発残留物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
-	1. / I. B = U = -	_			原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
_	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	臭気	×	1回/月		省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	<u></u>	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	<u></u>	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

椛島簡易水道(伊福貴浄水場)

表6-4 水質検査計画における実施頻度の決定

1X C	6-4 水質検査計画にま			ル灰ル	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	鉛及びその化合物	Ō	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
_					
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
-	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	_	水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	ベンゼン	Ō	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸				
		×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
-	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3月	凝集剤を多量に使用しているため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	Ô	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
_	蒸発残留物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-		0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
李41	陰イオン界面活性剤			1四/3年	
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
<u> </u>			,_,,,c,mxx		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
-	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	· 味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	<u>こ</u> 濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
-					
毋る	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(久賀浄水場)

表6-5 水質検査計画における実施頻度の決定

## 定期 検 を 項目	100	6-5 水質検査計画にま			ル灰ル	
22 大路域	番号	定期検査項目		基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
83 力に守いたの化合物	基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
18.4 水園に少年の化合物	基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
150 世レン及びその化合物	基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
58. 自放び千の化合物	基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
おり 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 3回/3月 3□/31	基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
おり 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 3回/3月 3□/31	基6	鉛及びその化合物	0		1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1881 元価 1973 1973 1974 大瀬に汚染漉が存在しないため 1973 1974 1974 26略不可項目 1974 268不可項目 1974 279本及び上のため 1974 1974 274	基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
## 19/10 プラン化物イン及び塩化シアン × 19/23月 19/23月 2輪不可項目	基8	六価クロム化合物	0			
190/3月 190/3月 190/3月 190/3月 190/3月 190/3年 348年可項目 190/3年 348年可必要素量が基準値の1/10以下であるため 190/3月 190/3年 348年の検査結果が基準値の1/10以下であるため 190/3月 190/3年 3481万余変以その化合物 0 190/3月 190/3年 3481万余変以子の化合物 0 190/3月 190/3年 3481万余変が存在しないため 3491万分のロエチレン及い 190/3月 190/3年 3481万余変変が存在しないため 3491万分のロエチレン 0 190/3月 190/3年 3481万余変変が存在しないため 3491万分の日本サレン 0 190/3月 190/3年 3481万余変変が存在しないため 3491万分の日本サレン 0 190/3月 190/3年 3481万余変変が存在しないため 3491万分の日本サレン 0 190/3月 190/3月 3481万余変変が存在しないため 3491万分の日本サレン 190/3月 190/3月 3481万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日静度 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレンを使用しているため 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレン 3491万分の日本サレンを使用しているため 3491万分の日本サレンを使用していため 3491万分の日本サレンを使用していため 3491万分の日本サレンを使用していため 3491万分の日本サレンを使用していため 3491万分の日本サレンを使用していため 3491万分の日本サレンを使用しているため 3491万分の日本サレンを使用していため			×			
18世 200 201 20			×			
191/3月	_					
191/3月						
15-1 国地化民素	_		_			
5.1 1.4 - ジオキサン ○ 1回/3月 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3日 1回/3年 1回/3日 1回/3日 1回/3日 1回/3年 1回/3日 1回/3年 1回/3日 1回/3年 1回/3日 1回/3日 1回/3日 1回/3日 1	_		_		_	
1回/3年	-					
 基10 プクロロメタン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基20 プトラクロロエチレン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基20 ペンゼン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基21 生素酸 × 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基22 クロロ酢酸 × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基22 クロロ酢酸 × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基23 プロロホルム × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基24 ジフロロ酢酸 × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基25 プロモウロロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基26 ジプロモウロロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基27 数トリハロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基20 1 プロモウロロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基20 1 プロモウロロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名略不可項目 基20 1 プロモウロロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名の不可項目 基20 1 プロモウロロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名の不可項目 基20 1 プロモウロロメタン × 1回/3月 1回/3月 20 名の不可項目 基23	_			1 🖽 / 3 / 1		
基18 下ナラクロロエチレン	基16	ランスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18 下ナラクロロエチレン	基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20 ベンゼン			0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21 塩素酸	基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21 塩素酸	基20	ベンゼン	0			
基22 クロロ酢酸 × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目 名略不可項目 名称での項目 名称での可谓 名称での可谓 名称での可谓 名称での可谓 名称でのです。	基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23			×			
基24 ジクロロ酢酸						
基25 ジブロモクロロメタン ※ 1回/3月 1回/3月 省略不可項目 接27 総トリハロメタン ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 第28 トリクロロ酢酸 ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 第28 トリクロロ酢酸 ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 第29 ブロモボルム ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 第20 ブロモボルム ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 第20 ブロモボルム ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 第21 末ルムアルデヒド ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 第22 亜鉛及びその化合物 ※ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため ※ 1回/3月 1回/3年 ※ 1回/3年 1回/3年 ※ 1回/3日 1回/3年 ※ 1回/3日 1回/3年 ※ 1回/3日 1回/3年 ※ 1回/3日 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため ※ 3 3 3 3 4 3	_					
基26 臭素酸	_					
基27 総トリハロメタン × 1回/3月 1回/3月 1回/3月 省略不可項目 38 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 38 37 37 37 38 39 37 38 39 37 38 39 37 38 39 38 39 37 38 39 38 39 38 39 38 39 38 39 38 39 38 39 38 39 38 39 38 39 39	_					
基28 リクロロ酢酸	_		_			
基28	_					
基30	_					
基31	_					
基32		· ·				
基33 アルミニウム及びその化合物	_					
基34 鉄及びその化合物						
基35 銅及びその化合物	_		_			
基36	_		_			
基37 マンガン及びその化合物						
基33 塩化物イオン 1回/月 1回/月 省略不可項目						
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基40 蒸発残留物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基41 陰イナン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基42 ジェオスミン ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						
基40 蒸発残留物	_					
基41 陰イオン界面活性剤	_		_			
基42 ジェオスミン ○ 原因藻類発生時期 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 単本44 非イオン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 本45 フェノール類 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 本46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本6 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本6 日 日 日 日 日 日 日 日 日	_					
基42 ウェイスミン 「に月に1回以上 「回/3年 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 基43 2ーメチルイソボルネオール ○ 原因業類発生時期に月に1回以上に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月	基41	陰1 オン芥田活性剤	0			
基43 2 - メチルイソボルネオール	基42	ジェオスミン	0		1回/3年	
基43 2 - メチルイソホルネオール O 1回/3年 「に月に1回以上」 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 基44 非イオン界面活性剤 O 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基45 フェノール類 O 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	<u> </u>					
Image: First	基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期	1回/3年	
基45 フェノール類 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目		1. / l . B = U = -	_			
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		_			
基47 pH值 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		_			
基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目						
基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_	,	×			
基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		×		1回/月	省略不可項目
基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		×		1回/月	省略不可項目
毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		×			省略不可項目
	基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	毎1	<u></u>	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
	毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3 消毒の残留塩素 X 1回/日 1回/日 省略不可項目	毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(田ノ浦浄水場)

表6-6 水質検査計画における実施頻度の決定

100	6-6 水質検査計画にま			ル灰ル	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-					
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
_	亜鉛及びその化合物	Ô	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	鉄及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
		×		1回/3年	省略不可項目
-	塩化物イオン		1回/月		
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	蒸発残留物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
奉41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
甘44	北ノナン思売洋州刘			1回/2年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した水源に汚染源が存在したいため
-	非イオン界面活性剤 フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため水源に汚染源が存在しないため
_		ò	1回/3月		
-	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{I}	pH値 rt	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
-	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(蕨浄水場)

表6-7 水質検査計画における実施頻度の決定

##		-7 水質検査計画にま			グ	
超2	番号	定期検査項目		基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
語の	基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基色 * 大型のできる物	基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
1回/3月	基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
18.0 性及びその化合物	基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
国	基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
国	基6	鉛及びその化合物	0		1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1回/3月	基7		0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1回/3月 1回/3日 10/3日 1回/3日 1回/3日 1回/3日 1回/3日 10/3日 10	基8	六価クロム化合物	0			
1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3日 10/3月 1回/3日 10/3月 10/3日 10	_		×			
51 研究	_		×			
1812 フェルスの任命性合物	-					
15 10 17 15 15 15 15 15 15 15	_		_			
超4 四塩化炭素	_		_			
■18 1.4-ジオキサン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため シス-1/2-ジクロコチレン及い			_		_	
### 19/20-11/2-ジウロロエチレン及びトラウロエチレン ### 20/20-11/2-ジウロロエチレン ### 32/20-11/2-ジウロロエチレン ### 32/20-12-ジウロロエチレン ### 32/20-12-ジウロロエチレン ### 32/20-12-ジウロロエチレン ### 32/20-3-ジウロロエチレン ### 32/20-3-ジウロロエチレン ### 32/20-3-ジウロロエチレン ### 32/20-3-ジウロロ野酸 ### 32/20-3-ジウロ野酸 ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロ野酸 ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロリングン ### 32/20-3-ジウロリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリ	_					
基10 ジクロロメタン	_			10,071		
基18	基16	ランスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20 1回/3月 10/3月 10/3月 10/3月 10/3月 10/3月 10/3月 10/3月 10/3日 10/			0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21 塩素酸	基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21 塩素酸	基20	ベンゼン	0			
基22	基21	塩素酸 塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	_		×			
基24 ジクロロ酢酸						
基25 ジブロモクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 1回/3月 2 2 2 2 2 2 2 2 2	_					
基28 奥素酸	-					
基27 総トリハロメタン ※ 1回/3月 1回/3月 省略不可項目 後8 トリクロ酢酸 ※ 1回/3月 1回/3月 省略不可項目 2月	-					
基28			_			
基29						
基30 プロモホルム X 1回/3月 1回/3月 省略不可項目 1回/3月 3月 3月 3月 3月 3月 3月 3月						
基31 ホルムアルデヒド × 1回/3月 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3年 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3年 10/3年 10/	-					
基32	-					
基33 アルミニウム及びその化合物	_					
基34 鉄及びその化合物	_					
基35 銅及びその化合物	_		_			
基36	_		_			
基37 マンガン及びその化合物	-					
基38 塩化物イオン 1回/月 1回/月 1回/月 省略不可項目 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基44 陰イオン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原及藻類発生時期 1回/3年 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 原の液類発生時期 1回/3年 1回/3年 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 原の液類発生時期 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 本ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 1回/3月 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 本は 1回/月 1回/日						
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基40 蒸発残留物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基41 陰イオン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基42 ジェオスミン ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						
基40 蒸発残留物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく						
基41 陰イオン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基42 ジェオスミン ○ 原因業類発生時期に月に1回以上に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月に月	-		_			
基42 ジェオスミン						
基42 シェオスミシ ロ に月に回以上 「回/3年 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 基43 2ーメチルイソボルネオール の 原因業類発生時期に月に1回以上 に月に1回以上 に月に1回りに1回以上 に月に1回以上 に月に1回りに1回りに1回りに1回りに1回りに1回りに1回りに1回りに1回りに1回り	季4Ⅰ	陸1イノ乔田 冶性剤	U			
基43 2ーメチルイソボルネオール	基42	ジェオスミン	0		1回/3年	
基43 2 - メチルイソホルネオール 0 1回/3年 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 基44 非イオン界面活性剤 0 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基45 フェノール類 0 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基6 本 1回/月 1回/月 省略不可項目 基7 空間 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基6 本 1回/月 1回/月 省略不可項目 基7 空間 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基6 本 1回/月 1回/月 省略不可項目						
基44 非イオン界面活性剤 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基45 フェノール類 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 प 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期	1回/3年	
基45 フェノール類 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目		# /1 . B T C U +				
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目			_			
基47 pH值 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	-		_			
基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	-					
基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目			×			
基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	_	•	×			
基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	_		×			省略不可項目
	_		×			省略不可項目
■毎1 色 X 1回/日 1回/日 省略不可項日	基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	毎1	 色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	毎2	濁り 	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3 消毒の残留塩素 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(猪之木浄水場)

表6-8 水質検査計画における実施頻度の決定

## 定 期 検 を 項 目	28.0	6-8 水質検査計画にま			ル灰ル	
	番号	定期検査項目		基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
84 小競及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年	基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
58 + 秋瀬 ひけその化合物	基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
150 世レン及びその化合物	基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
■ 20 1回 23 月 1回 23 日 23	基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1871 12 次回 12	基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1871 12 次回 12	基6	鉛及びその化合物	0		1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1882 元価の口ム化合物	基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1907日 1907日 1907日 28本7可理目 1907日 284 7可理目 1907日 284 7可理目 1907日 284 7可理目 1907日 284 7可理目 284 7可理目 284 7可理目 284 7可理目 284 7可理目 284 7可理目 284 7可用目 284 7可理目 28	基8	六価クロム化合物	0			
19/2月 19/2月 28年 7月 2	_		×			
### 1	_		×			
### 19 / ***東京びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年	_					
1回/3年 10回/3年 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3年 1回/3月 1回/3日 100/3日 100						
19 1 19 1 19 19 19 19	_		_			
5.1 1.4 - ジメキサン	_		_		_	
# 19 スー12 - ジクロロエチレン及びトラフィー2 - ジクロロエチレン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため # 19 プクロロエチレン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため # 19 プクロロエチレン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため # 20 ペンゼン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため # 22 プロエチレン ○ 1回/3月 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため # 22 プロニチレン ○ 1回/3月 1回/3月 1回/3月 2回/3月 2回/3日 2世/3日/2月/2日/2日/2日/2月/2日/2月/2日/2月/2日/2月/2日/2月/2日/2日/2日/2日/2日/2日/2日/2日/2日/2日/2日/2日/2日/						
 基19 プクロロメタン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基19 「グクロロエチレン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基20 ベンゼン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基20 ベンゼン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基21 塩素酸 × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基22 プロロボルム × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基23 プロロボルム × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基24 グクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基25 グブロモクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基26 グブロモクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基20 グブロモクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基20 プロモルム × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基21 沙リハロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基22 プロモジロロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基23 大ルムアルデヒド × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基23 プロモジロとかん × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基23 プロモジロとから × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基23 プロモジロとから × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基23 プロモジロとから × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基33 プレミンのとも物 × 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基33 アルンスルデヒド × 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基33 別及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染薬が存在しないため 基33 別のジャンム、マグネシウム等(硬度) ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染薬が存在しないため 基44 茶来別園がオン × 1回/3月 1回/3年 水源に汚染薬が存在しないため 基40 素発別園がオン 第4 京東経・東京の行とかび、通去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがない 原本ならびに水源、周辺状況を勘察し、名略可能と判断した 水源に汚染薬が存をしないため 基40 本発物で発酵 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染薬が存在しないため 基40 本庭・アブロリンム、マグネンシームを配での項目 基40 本庭・アブロリンは、と解すの項目 基40 本庭・アブロリ ○ 1回/3日 名略で可項目 基40 本庭・アブロ目 ○ 1回/3日 名略不可項目 基40 本庭・アブロ目 ○ 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	_			1 🖽 / 0 / 1		
括18 下十ラクロロエチレン	基16	ランスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
括18 下十ラクロロエチレン	基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20 公元ゼン			0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20 公元ゼン	基19	トリクロロエチレン	0			
基22 クロロボルム × 1回/3月 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基24 グフロホルム × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基24 グプロモルレム × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基25 ジプロモクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基26 美来酸 〇 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基27 除トリハロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基29 トリクロロ酢酸 × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基20 プロモジクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基30 プロモボルム × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基31 ホルムアルデヒド × 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 基32 歴報及してその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基33 アルニアウム及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基34 株及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基35 アレン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基36 ケナリウム及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基37 マンガン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基37 マンガン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基36 ケナリウム、ダイネックな管理 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基37 マンガン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基37 マンガン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基40 素発性で開放 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基41 陸イン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年 1回/3年	基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基22	基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24 プリローボルム ※ 1回/3月 1回/3月 名略不可項目 名称では、	_		×			
基24 ジクロロ酢酸						
基25 ジプロモクロロメタン ※ 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 1回/3月 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
基27 製来酸						
基27 総トリハロメタン ※ 1回/3月 1回/3月 省略不可項目 名略不可項目 名略不可項目 名略不可項目 名略不可項目 名略不可項目 名略不可項目 名称不可項目 名称不可項目 名称不可项目 名称不可须目 名称不可项目 名称不可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可可						
基28			_			
基20 プロモジクロロメタン X 1回/3月 1回/3日 10/3日 10	_					
基30	_					
基31 ホルムアルデヒド × 1回/3月 1回/3月 1回/3月 3略不可項目 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3日 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3年 1回/3年 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 10/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 10/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 10/3月 10/3年 10/3年 水源に汚染源が存在しないため 10/3月 10/3年 水源に汚染源が存在しないため 10/3年 10/3年 水源に汚染源が存在しないため 10/3月 10/3年 水源に汚染源が存在しないため 10/3日 10/						
基32 亜鉛及びその化合物						
基33 アルミニウム及びその化合物	_					
基34 鉄及びその化合物						
基35 銅及びその化合物	_		_			
基36	_		_			
基37 マンガン及びその化合物						
基33 塩化物イオン 1回/月 1回/月 1回/月 4略不可項目 基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基40 蒸発残留物 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基41 陰イオン界面活性剤 0 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基42 ジェオスミン ○ 原因藻類発生時期 □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □						
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基40 蒸発残留物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基41 陰イオン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがない 基42 ジェオスミン ○ 原因薬類発生時期 に月に1回以上 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 原の薬類発生時期 に月に1回以上 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 基44 非イオン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基45 フェノール類 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本8 本						
基40 蒸発残留物	_					
基41 陰イオン界面活性剤			_			
基42 ジェオスミン ○ 原因藻類発生時期 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 単44 非イオン界面活性剤 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 本45 フェノール類 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 本46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本61 色 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 本62 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目 年7 衛本での項目 日82 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目 日84 不可項目 日85 日86 下の項目 日86 日86 日87 日91 日87 日91 日88 日87 日87 日88 日87 日87 日87 日87 日87 日87	_					
基42 ウェイスミン 「に月に1回以上 「回/3年 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 基43 2ーメチルイソボルネオール ○ 原因藻類発生時期に月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月に1回以上で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月で月	基41	陰1 オン芥田店性剤	O			
基43 2 - メチルイソボルネオール	基42	ジェオスミン	0		1回/3年	
基43 2 - メチルイソホルネオール O IC月に1回以上 ID/3年 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した 基44 非イオン界面活性剤 O 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基45 フェノール類 O 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	<u> </u>					
基44 非イオン界面活性剤	基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期	1回/3年	
基45 フェノール類 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目		1. / I. B = U = -	_			
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		_			
基47 pH值 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		_			
基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	-					
基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		×			
基50 色度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_	·	×			
基51 濁度 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		×			省略不可項目
毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目 毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	_		×			省略不可項目
毎2 濁り × 1回/日 1 個/日 省略不可項目	基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	毎1	<u></u>	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
	毎2	<u></u>	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3 消毒の残留塩素 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (小田浄水場)

表6-9 水質検査計画における実施頻度の決定

衣以	6-9 水質検査計画にま	31)1	0天肥娯及	ル灰ル	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	鉛及びその化合物	Ō	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去の3年間検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	Ô	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
1	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	Ô	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月 1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	マンガン及びその化合物	0			水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であり、水源に汚染源が存在しないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
			に方に「回め工		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
			に月に1回以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	<u></u> 濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
.,,,	revenue marit	_			

五島市上水道 (太田浄水場)

表6-10 水質検査計画における実施頻度の決定

120) — IU 水貝快宜計画IC				
番号	定期検査項目	省略	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
# 4	á⊓. em さち	可否	16/6	16/8	ᄵᄦᅎᆿᇽᆸ
	一般細菌	×	1回/月		省略不可項目
	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
—	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
—	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
				. —	
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0			水源に汚染源が存在しないため
_			1回/3月		
	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	鉄及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/5月	1回/月	省略不可項目
					有
-	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	
	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
L			に口に「凹以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
		Ľ	に月に1回以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	臭気	×	1回/月		省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	<u> </u>	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
	<u>巴</u> 濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毋う	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (琴石浄水場)

表6-11 水質検査計画における実施頻度の決定

200	5-11 水質検査計画に			シリズル	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
-	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1,4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-			1四/3月	1四/3年	小派に方来がいけ往しないにめ
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_					
-	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	鉄及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
其4つ	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
Æ4Z	ノエリ ヘミノ)	に月に1回以上	「田/3牛	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
甘 4 ↑	o_ メエリ ᄼノヂリ ゥナ _ リ		原因藻類発生時期	1回/0年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
基43	2-メチルイソボルネオール	0	に月に1回以上	1回/3年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
=	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
H	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}	<u> </u>	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_					
-	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毋る	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (田尾浄水場)

表6-12 水質検査計画における実施頻度の決定

衣以	6-12 水質検査計画に			び次正	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
		_	16.00		
_	ジクロロメタン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	鉄及びその化合物	0	1回/3月		過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
_	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えがたことないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
甘 40	クーメチル <i>イ</i> ンボックナーッ	_	原因藻類発生時期	1回/2年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
奉43	2-メチルイソボルネオール	0	に月に1回以上	1回/3年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日		省略不可項目
_	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (岐宿浄水場)

表6-13 水質検査計画における実施頻度の決定

1X C	5-13 水質検査計画に			支の大圧	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
\mathbf{L}	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	Ō	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
\mathbf{I}	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-			10,071		
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
\mathbf{L}	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム				
-	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
		×	1回/3月		省略不可項目
-	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
\mathbf{L}	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
-	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
\mathbf{L}	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	鉄及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
<u> </u>			に口に「凹以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
			に月に1回以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (川原浄水場)

表6-14 水質検査計画における実施頻度の決定

 ₹C	-14 水質検査計画に			との大正	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_		0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
	9		に月に1回以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
甘44	非イオン界面活性剤		1回/3月	1回/3年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した水源に汚染源が存在しないため
-		0			
-	フェノール類 有機物(全有機農夫(TOC)の景)	O ×	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値 味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	<u> </u>	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		X	1回/日	1回/日	省略不可項目
-	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (中岳浄水場)

表6-15 水質検査計画における実施頻度の決定

衣b	5-15 水質検査計画に			もの決定	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度 -	×	1回/月		省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (山内浄水場)

表6-16 水質検査計画における実施頻度の決定

200	5-16 水質検査計画に			シリズル	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		過去の検査結果が基準値を超えたことがあるため
-	六価クロム化合物	Ō	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
_	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
-	フッ素及びその化合物	Ô	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0		1回/3年	
			1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_	ホルムアルデヒド	×			省略不可項目
-			1回/3月		
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため、
-	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		凝集剤を多量に使用しているため
-	鉄及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	蒸発残留物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
其42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
Æ4Z	ノエリ ヘミノ		に月に1回以上	1四/0十	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
甘 4 ↑	o_ メエリ ᄼノヂリ ゥナ _ リ		原因藻類発生時期	1回/0年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
基43	2-メチルイソボルネオール	0	に月に1回以上	1回/3年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	Ō	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
=	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
H	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}					
	濁度 A	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
-	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (二本楠浄水場)

表6-17 水質検査計画における実施頻度の決定

衣り	5-17 水質検査計画に			との決定	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月		省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (大曲浄水場)

表6-18 水質検査計画における実施頻度の決定

	5-18 水質検査計画に			支の大圧	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
-	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-		0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
-	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
-±-72	· - 4 / / / /)	に月に1回以上	1四/0年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
+	# / _	_		4E /5 =	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
-	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値 	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	濁度 -	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
-	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (浜ノ畔浄水場)

表6-19 水質検査計画における実施頻度の決定

衣C	5-19 水質検査計画に			との大正	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/5以上であるため省略不可項目
-	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ランスー1,2ーシクロロエチレン ジクロロメタン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	クロロ酢酸	^ ×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム				
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
		×	1回/3月		省略不可項目
_	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
-	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
_	鉄及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3月	自然由来等により過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
			に方に「固め工		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
H	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{L}	<u> </u>	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	<u>巴</u> 濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
-	消毒の残留塩素	×			
毋う	川舟の次田塩糸	^	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (岳浄水場)

表6-20 水質検査計画における実施頻度の決定

280	5-20 水質検査計画に	, וכש	の夫肥娯点	び次正	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以上であるため省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3月	自然由来等により過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月		省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (玉之浦浄水場)

表6-21 水質検査計画における実施頻度の決定

番号 定期検査項目 省略 可否 基本検査頻度 実施検査頻度 設定 基1 一般細菌 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基2 大腸菌 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基3 かドミウム及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基4 水銀及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基5 セレン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基6 鉛及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基7 ヒ素及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基8 六価クロム化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基9 亜硝酸態窒素 × 1回/3月 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	理由
基2 大陽菌 × 1回/月 1回/月 省略不可項目 基3 カドミウム及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基4 水銀及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基5 セレン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基6 鉛及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基7 ヒ素及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基8 六価クロム化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基3 カドミウム及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基4 水銀及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基5 セレン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基6 鉛及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基7 ヒ素及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基8 六価クロム化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基4 水銀及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基5 セレン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基6 鉛及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基7 ヒ素及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基8 六価クロム化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基5 セレン及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基6 鉛及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基7 ヒ素及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基8 六価クロム化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基6 鉛及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基7 ヒ素及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基8 六価クロム化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基7 ヒ素及びその化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため 基8 六価クロム化合物 ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基8 六価クロム化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基8 六価クロム化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基10 シアン化物イオン及び塩化シアン × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 × 1回/3月 1回/3年 過去3年間の検査結果が基準値の1/	10以下であるため
基12 フッ素及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基13 ホウ素及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基14 四塩化炭素 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基15 1, 4-ジオキサン O 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基16 シス−1,2−ジクロロエチレン及びト ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基17 ジクロロメタン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基18 テトラクロロエチレン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基19 トリクロロエチレン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基20 ベンゼン ○ 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基21 塩素酸 × 1回/3月 1 個/3月 1 個/3月	
基22 クロロ酢酸 × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基23 クロロホルム × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基24 ジクロロ酢酸 × 1回/3月 1 個/3月 1 個/3月	
基25 ジブロモクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基26 臭素酸 O 1回/3月 1回/3月 次亜塩素酸ナトリウムを使用しているが	こめ
基27 総トリハロメタン × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基28 トリクロロ酢酸 × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基29 ブロモジクロロメタン × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基30 ブロモホルム × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基31 ホルムアルデヒド × 1回/3月 1回/3月 省略不可項目	
基32 亜鉛及びその化合物 O 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基33 アルミニウム及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基34 鉄及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超	えたことがないため
基35 銅及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基36 ナトリウム及びその化合物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源の存在がなく、過去の検査網	吉果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37 マンガン及びその化合物 O 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基38 塩化物イオン × 1回/月 1回/月 省略不可項目	
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結	果が基準値の1/10を超えたことがないため
基40 蒸発残留物 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源の存在がなく、過去の検査網	吉果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41 陰イオン界面活性剤 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基42 ジェオスミン O 原因藻類発生時期 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超対 原水ならびに水源、周辺状況を勘す	
基43 2-メチルイソボルネオール O 原因藻類発生時期 1回/3年 過去の検査結果が基準値の1/2を超 原水ならびに水源、周辺状況を勘乳	えたことがなく
基44 非イオン界面活性剤 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基45 フェノール類 〇 1回/3月 1回/3年 水源に汚染源が存在しないため	
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) × 1回/月 1回/月 省略不可項目	
基47 pH値 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	
基48 味 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	
基49 臭気 × 1回/月 1回/月 省略不可項目	
基50 色度 x 1回/月 1回/月 省略不可項目	
基51 濁度 × 1回/月 1 個/月 省略不可項目	
毎1 色 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	
毎2 濁り × 1回/日 1回/日 省略不可項目	
毎3 消毒の残留塩素 × 1回/日 1回/日 省略不可項目	

五島市上水道 (大宝浄水場)

表6-22 水質検査計画における実施頻度の決定

番号		省略			
	定期検査項目	可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1 -	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3 2	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5 -	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7 t	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8 2	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_)	1 [7 3 7]		
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム				
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
		×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸 (4)	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	鉄及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	蒸発残留物 (2) (2) (3)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
igspace				-	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43 2	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
_	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47 p		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50 1		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1 1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3 🥻	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (小川浄水場)

表6-23 水質検査計画における実施頻度の決定

200	5-23 水質検査計画に			との沃止	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
_	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月		省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (中須浄水場)

表6-24 水質検査計画における実施頻度の決定

衣	6-24 水質検査計画に			とい次化	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	水銀及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	セレン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	鉛及びその化合物	Ō	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
_	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	フッ素及びその化合物	Ô	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_					
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
-	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	Ô	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	鉄及びその化合物	0	1回/3月		過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
_					
	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物 マンガン及びその化合物	0	1回/3月 1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
		0			水源に汚染源が存在しないため
_	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
<u> </u>				-	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	<u> </u>	×	1回/月	1回/月	
_					省略不可項目
	濁度 免	×	1回/月		省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毋3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (幾久山浄水場)

表6-25 水質検査計画における実施頻度の決定

100	3-25 水質検査計画に			び次正	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	フッ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	1, 4ージオキサン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	臭素酸	Ó	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	亜鉛及びその化合物	Ô	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
_		0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	鉄及びその化合物 銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_					
	ナトリウム及びその化合物	00	1回/3月 1回/3月	1回/3年 1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	マンガン及びその化合物				水源に汚染源が存在しないため
_	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
奉41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	
 					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
#	北 /+\田 西廷 사 현	_		15/05	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
_	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	pH値 nt	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月		省略不可項目
_	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月		省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (上の平浄水場)

表6-26 水質検査計画における実施頻度の決定

	6-26 水質検査計画に			之以八足	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
			1 🖽 / 0 / 1		
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	Ô	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	鉄及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
		_			
	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため 水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	ナトリウム及びその化合物 マンガン及びその化合物	0	1回/3月		
		0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
季41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
-					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
++ · ·	ナノエン田本で基金			15/05	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	pH値 	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (荒川浄水場)

表6-27 水質検査計画における実施頻度の決定

1X C	5-27 水質検査計画に			支の大圧	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
-	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ジクロロメタン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
基26	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
-	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
-	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
-	蒸発残留物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
<u> </u>			に口に「凹以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
其11	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
=	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×			省略不可項目
H			1回/月	1回/月	
\mathbf{I}	pH値 味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	<u>咻</u> 臭気	×	1回/月 1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度		1回/月	1回/月	省略不可項目
\mathbf{H}		×			省略不可項目
	濁度 6	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
-	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毋3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (丹奈浄水場)

表6-28 水質検査計画における実施頻度の決定

	1		る実施頻度	2077//	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
			1 🖽 / 0 / 1		
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
_	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	Ô	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	鉄及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
		_			
	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ナトリウム及びその化合物 マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため水源に汚染源が存在しないため
		0	1回/3月		
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
44	L /1 . B			15.55	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (頓泊浄水場)

表6-29 水質検査計画における実施頻度の決定

		damb	る実施頻度		
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源を変更し汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
_	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
			1 🖽 / 0 / 1	16,04	バルバー/ 1 木 () 1 上 () ない / こい
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	Ó	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	鉄及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	銅及びその化合物	0			水源に汚染源が存在しないため
			1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	ナトリウム及びその化合物 マンガン及びその化合物	00	1回/3月 1回/3月		水源に汚染源が存在がない。 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため 水源に汚染源が存在しないため
		×		1回/3年	
	塩化物イオン		1回/月		省略不可項目
_	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	蒸発残留物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
					原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
-	1. / I. B = U = -	_		15.55	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	<u></u>	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道 (立谷浄水場)

表6-30 水質検査計画における実施頻度の決定

1X C	5-30 水質検査計画に			シリズル	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	鉛及びその化合物	Ō	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
_	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
-	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×			過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物		1回/3月 1回/3月	1回/3年	
-		0			水源に汚染源が存在しないため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	_	水源に汚染源が存在しないため
-	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
$\overline{}$	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
$\overline{}$	臭素酸	Ô	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
-	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_					
-	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
$\overline{}$	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
_	陰イオン界面活性剤	Ō	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
			原因藻類発生時期		過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
基42	ジェオスミン	0	原因深類完全時期 に月に1回以上	1回/3年	原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
			西田菠籽& 牛吐+10		過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	週去の保査和未が基準値の1/2を超えたことがない 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
甘44	#イオン界面活性剤		1回/3月	1回/3年	原がならいに小源、同辺状況を倒柔し、自略可能と判断した 水源に汚染源が存在しないため
-	アニュール類	0			水源に汚染源が存在しないため
=		0	1回/3月		
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値 	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	·	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

奈留地区簡易水道 (樫木山浄水場)

表6-31 水質検査計画における実施頻度の決定

衣り	5-31 水質検査計画に			せの決定	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
	フッ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
-	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	1, 4ージオキサン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_			1四/0/1	16,04	バルバー/ 1 木 () 1 上 () ない / こい
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	トリクロロエチレン		1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	ベンゼン	00	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
		_			
	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
-	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
-	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	トリクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3月	凝集剤を多量に使用しているため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
		_	原因藻類発生時期		過去の検査結果が基準値の1/2超えであり、停滞水源を水源としている
基42	ジェオスミン	0	に月に1回以上		ため(原因藻類発生時、6月~12月まで)
			原因藻類発生時期		過去の検査結果が基準値の1/2超えでないが、停滞水源を水源としてい
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	に月に1回以上	に月に1回以上	るため(原因藻類発生時、6月~12月まで)
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
-	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
=	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	臭気	×			
		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度 選申		1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度	×	1回/月		省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2		×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

奈留地区簡易水道 (白這浄水場)

表6-32 水質検査計画における実施頻度の決定

200	6-32 水質検査計画に	டுப	の天心残ら	という人と	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	水銀及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	セレン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	六価クロム化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	亜硝酸態窒素	×	1回/3月		省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン				
_		X	1回/3月		省略不可項目
_	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
_	フッ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ベンゼン	Ō	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	
_					省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
_	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3月	凝集剤を多量に使用しているため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	マンガン及びその化合物	0			水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	蒸発残留物	0	1回/3月		水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
本41	医17 ン外国治 圧削	0			
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	原因藻類発生時期 に月に1回以上	過去の検査結果が基準値の1/2超えでないが、停滞水源を水源としているため(原因薬糖発生時、6月~12月まで)
<u> </u>					るため(原因藻類発生時、6月~12月まで)
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上		過去の検査結果が基準値の1/2超えでないが、停滞水源を水源としているため(原因藻類発生時、6月~12月まで)
基44	非イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48		×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	<u>**</u> 臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_					
	濁度	×	1回/月		省略不可項目
毎1		X	1回/日	1回/日	省略不可項目
_	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

奈留地区簡易水道 (大串浄水場)

表6-33 水質検査計画における実施頻度の決定

衣C	-33 水質検査計画に			との決定	
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月		省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	0	1回/3月		過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4ージオキサン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及びト ランスー1,2ージクロロエチレン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	ジクロロメタン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
	テトラクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	トリクロロエチレン	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	ベンゼン	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
_	塩素酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	クロロホルム	×	1回/3月		省略不可項目
	ジクロロ酢酸	×	1回/3月		省略不可項目
	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
	臭素酸	0	1回/3月		次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
_	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
_	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月		省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月		省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月		省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	アルミニウム及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
	マンガン及びその化合物	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	0	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	0	原因藻類発生時期 に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2ーメチルイソボルネオール	0	原因藻類発生時期	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
			に月に1回以上		原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
_	非イオン界面活性剤	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
=	フェノール類	0	1回/3月		水源に汚染源が存在しないため
_	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
-	pH値 n+	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	•	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
_	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
	濁度 免	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1		×	1回/日	1回/日	省略不可項目 少略不可項目
毎2	海り 消毒の残留塩素	×	1回/日 1回/日	1回/日 1回/日	省略不可項目 省略不可項目
事ら	川井ツ汉田塩糸	^	1四/口	凹/口	'日四기' 박성다